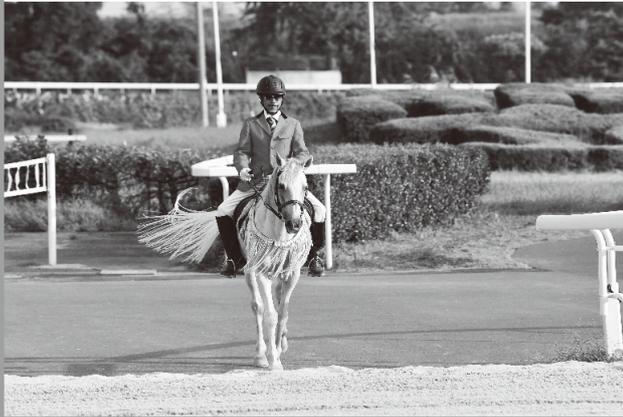


名馬、名手の里 ドリームスタジアム  
 **笠松けいば**  
**5月の開催日程**

2日(月)・10日(火)・11日(水)  
 12日(木)・13日(金)・31日(火)

詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください  
<http://www.kasamatsu-keiba.com/>



笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

YouTube・ニコニコ生放送にて笠松けいば全レースを放送!



ツイッター・インスタグラムで  
 笠松けいばの色々な情報を  
 日々、配信しています

お願い

ジャンボタニシ被害防除対策

近年の暖冬の影響により、ジャンボタニシの越冬数が増加しています。町内の水田でも被害が確認されており、被害地域が拡大することが想定されます。被害を最小限に防ぐため、水田を所有する方は以下の防除対策の実施をお願いします。

| 防除方法     | 内 容   |
|----------|---|
| 卵塊の水没    | ジャンボタニシの卵は、水中で窒息し死滅するため、水路や法面コンクリートに産み付けられた卵塊を掻き落として除去する。 |
| ネットなどの設置 | 取水口や排水口からの侵入を防ぐため、目合 5mm 以下のネットや金網を設置する。                  |
| 浅水管理     | ジャンボタニシは移植後の苗を好んで食害するため、水深 4cm 以下の浅水管理を行い、移動を抑制する。        |
| 農薬による防除  | 田植え後 20 日間の被害が大きいため、食害が発生したら、農薬による防除を実施する。                |
| 貝の捕殺     | 水田の落水期以降に水路や水たまり部分に集まってくるので捕獲して処分する。                      |

圃環境経済課 ☎388-1114

住宅地などにおける農薬使用の注意

農薬は、適正に使用されない場合、人や動物など周辺的生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。学校、保育所、病院、公園などの公共施設や住宅地に近い農地など、多くの人などに健康被害を与える可能性のある場所で農薬を使用する場合には、農薬の飛散防止などに配慮してください。

注意事項

- ① 農薬使用の回数と量を減らすために病虫害や雑草の早期発見に努める。
- ② やむを得ず農薬を使用する場合には、事前に散布日時・使用予定の農薬の種類などを周辺住民に周知する。
- ③ 農薬はラベルに記載された内容を必ず守って使用する。
- ④ 農薬を散布する場合は、無風または風が弱いときに行うなど天候に注意する。
- ⑤ 近隣に学校・通学路がある場合は通学時間帯の使用は避けるなどの配慮をする。

圃環境経済課 ☎388-1114



ごみの処理は(株)野々村商店に!!  
**株式会社 野々村商店**

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地  
 (笠松町許可) TEL 058-239-9921  
 産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
 TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度  
 登録店

総合建設業  
**安藤建設株式会社**

☎058-388-0077  
 ☎058-387-1515

お気軽に  
 お問い合わせ  
 ください。

